

うつくしま ふくしま 土地改良だより

No.510

平成21年5月



南会津郡只見町：「恵みの森」 林野庁は国有林約470haを保存と活用を目的とした保護林「郷土の森」として指定

目次

- | | |
|------------------------------|--|
| ●第51回通常総会開催…………… 2 | ●土地改良負担金償還特別緊急支援対策（新規）……11 |
| ●第50回土地改良功労者・優良団体等表彰式…………… 4 | ●農業水利施設管理強化運動等の活動報告……………12 |
| ●新任の挨拶…………… 5 | ●福島県農地・水・環境保全向上対策地域協議会
表彰式開催……………13 |
| ●第50回全国土地改良功労者表彰式開催…………… 6 | ●「伊東正義記念館(伊東文庫)」移転のお知らせ ……14 |
| ●平成20年度農用地等集団化優良地区等表彰式開催… 7 | ●土地連日誌……………15 |
| ●農地有効利用支援整備事業（新規）…………… 8 | |
| ●経営安定対策基盤整備緊急支援事業（新規）……11 | |

おかげさまで
みなさまとともに50年
水土里ネット福島

第51回通常総会開催

水土里ネット福島の第51回通常総会は、去る3月26日（木）に福島県土地改良会館で開催され、第50回土地改良功労者・優良団体等表彰式の後、下記議案の審議が行われ、満場一致で可決承認されました。

最後に「決議」の朗読があり、満場一致で採択されました。

記

- 議案第1号 平成19年度事業報告・財産目録及び収支決算の承認について
- 議案第2号 平成20年度事業実施状況及び一般会計・特別会計中間監査の結果報告の承認について
- 議案第3号 平成20年度一般会計及び特別会計事業変更計画及び収支補正予算の専決処分の承認について
- 議案第4号 平成21年度賦課基準及び徴収方法（案）について
- 議案第5号 平成21年度役員報酬（案）について
- 議案第6号 平成21年度事業計画及び収支予算（案）について
- 議案第7号 役員の補欠選任について



挨拶を述べる植田英一会長



議長の西郷村佐藤正博村長

新役員の紹介

第51回通常総会において、理事5名、監事1名が選任されました。また、理事の互選会で副会長に歌川守氏（会津大川土地改良区理事長）、専務理事に茂木功一氏（学識経験者）を選任。



専務理事

茂木 功一
(学識経験者)



理事

本田 陸夫
(安積疏水土地改良区理事長)



理事

長谷川道吉
(会津若松市湊土地改良区理事長)



理事

山口 信也
(会津北部土地改良区理事長)



理事

馬場 久一
(伊南土地改良区理事長)



監事

鈴木 直春
(布藤堰土地改良区理事長)

会長挨拶

本日は、第51回通常総会を開催いたしましたところ、会員の皆様には、ご多忙にもかかわらず多数のご出席をいただき誠にありがとうございます。

また、福島県知事様はじめ、ご来賓の皆様には、年度末の大変ご多忙の中、ご臨席を賜り厚く御礼を申し上げます。

日頃、皆様方には、本会の運営はもとより、本県の農業農村振興発展のため多大な御尽力をいただいておりますことに対し、あらためて深く感謝を申し上げます。

また、本日の総会におきまして、表彰を受けられます皆様には、これまでの永年にわたる土地改良事業への多大なる御功績と御労苦に対しまして、心から敬意と感謝の意を表する次第であります。

ところで、私こと、本年1月20日より会長としての職を努めさせていただいておりますが、改めてその責任の大きさを強く感じているところであります。

さて、昨年は本会の設立50周年を迎え、今日、私達はこれまでの50年の歴史の上に立って、新しい歩みを始めました。近年の農業農村を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にありますが、公益法人としての土地連に期待されている役割・使命・責任を果たすべく全力で取り組んで行かなければならないものと認識しております。

一方、昨今の農業農村では、担い手の高齢化等の進行による耕作放棄地の増加、さらには農村の過疎化・混住化等の進行に伴い集落機能が低下し、食料の生産基盤である農地・農業用水等の適切な保全・管理が困難な状況が続いております。

このようなことから、国の平成21年度予算では、食料供給力の強化と農業・農村の振興や活性化を図るため、社会共通資本である農地・農業水利施設の基盤整備とこれら基盤をフル活用するための関連施策を一体的に推進することとしております。

中でも、主な施策といたしまして、一つに、基盤整備の推進と併せ、これから益々重要な問題となって参ります農業水利施設の維持管理のための施策の拡充、二つに、本格的な活動が展開されている農地・水・環境保全向上対策の更なる推進、三つに、耕作放棄地の再生利用に向けた取り組みの加速化、更には、これから大きな威力の発揮が期待されます農地地図情報、即ちGISの構築とその円滑な運用など、多くの事業が拡充されております。

このため、本会といたしましても、これまで以上に国、県、市町村、土地改良区並びに農業関係団体との連携のもと、福島県の農業・農村の発展のため、積極的に対応して参る考えであります。

また、このような多岐にわたる諸事業を円滑に推進するため、引き続き、職員の技術力の向上に努めながら、会員皆様方の多様なニーズと負託に応えるべく一層努力して参る所存でありますので皆様におかれましては、今後とも、更なるご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、近年の農業農村整備事業を取り巻く環境の変化に伴い、本会の経営環境も依然として厳しい状況にありますことから、さらなる経費の節減と効率的な業務の執行に努めながら、経営基盤の安定に取り組んで参る考えでありますので、皆様方のご理解をお願い申し上げます。

さて、本日は、平成21年度の事業計画及び収支予算（案）など、七件の重要な議案を提出しておりますので、慎重なるご審議のうえ御議決を賜りますようお願い申し上げます。

第50回土地改良功労者・優良団体等表彰式

第51回通常総会において、永年、土地改良事業に功績があった特別功労者3名、土地改良功労者21名、優良団体1団体、特別功労団体2団体に対し、植田英一会長より、表彰状授与及び記念品の贈呈が行われました。

1.特別功労者

喜多方市	飯野陽一郎氏
郡山市	岡部 次男氏
耶麻郡磐梯町	春日部良一氏



飯野陽一郎氏（前本会会長）

2.土地改良功労者

(1)役員

東根堰土地改良区理事長	金子徳之介氏
大玉土地改良区理事長	官野 傳氏
梁川町土地改良区理事	齋藤 剛一氏
江花川沿岸土地改良区副理事長	小林 昭氏
大信土地改良区理事長	亀森 一男氏
鮫川村土地改良区理事長	前田 武久氏
矢吹原土地改良区理事長・ 鏡石町長	木賊 政雄氏
会津宮川土地改良区庶務担当理事	長峰 喜昭氏
柳津町土地改良区理事長	増井 俊弘氏
只見町土地改良区総括監事	菊地 春一氏
伊南土地改良区副理事長	芳賀 恵一氏
原平市・鹿島町土地改良区理事長・ 南相馬市長	渡辺 一成氏
新地町土地改良区副理事長	寺島 貞弘氏

鮫川堰土地改良区理事	小野 和通氏
三和土地改良区理事	草野 安昭氏

(2)職員

安積疏水土地改良区主任主査	鈴木 光男氏
表郷土地改良区会計主任主査	穂積しづ江氏
磐梯西部土地改良区事務局長	加藤よね子氏
会津北部土地改良区会計主任	飯野キサ子氏
そうま土地改良区総務課長	遠藤 喜雄氏
三和土地改良区事務局員	大島 初子氏

3.優良団体

小田高原土地改良区

4.特別功労団体

郡山市中部土地改良区
塙町土地改良区





新任の挨拶

水土里ネット福島

専務理事 茂木 功一

会員の皆様には、常日頃から農業農村整備事業の推進はもとより、本会の業務運営につきまして特段のご指導、ご支援を頂いておりますことに厚く御礼を申し上げます。

私こと、第51回通常総会において専務理事に選任され、過日着任いたしました。農業ばかりでなく金融危機や新型インフルエンザ等、世界の情勢が混沌とし先が見えない中で、このような重責を担うことに身が引き締まる思いではありますが、本会の発展のため、誠心誠意、全力を尽くして参りますので、ご支援、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

従来より、農業の三要素は「農家」「農地」「技術」であると言われてきましたが、65歳以上が60%を超える農家は、最も基礎的な栽培技術であっても、適期適作業の励行が困難になってきており、これが品質の低下を招き、市場の評価の低下に繋がり、農作業中の事故に繋がり、耕作放棄地の発生に繋がる悪循環に陥っております。

これを打開するためには、低コストが実現できる効率的なほ場で収益が実感できる農業を最優先で構築することが必要であり、これが見えれば若い担い手は確保されますし、集落営農へも繋がっていくものと思われま。本会といたしましては、収益の実感できる農業の実現のため、最も基礎

的な農業資源である農地を有効利用するための「水土里情報の活用」や施設管理の省力化を図るための簡易な整備ができる「農地有効利用支援整備事業」等を含め、会員の皆様と一緒に取組んでいく所存であります。

また、農村は生産の場と生活の場が一緒の区域であり、生活の場から出るゴミや汚水は農村のアメニティを低下させるばかりでなく、農産物の商品価値をも低下させることにも繋がることから、生活の場の整備は生活空間の快適性を実現するばかりでなく、生産の場の価値向上にも寄与することであり、本会がこれまで培ってきたノウハウを会員の皆様と共有し、快適な農村空間の実現に取り組んで参りたいと考えております。

加えて、農村資源の活用は、これからの重要な課題であり、バイオマス、小水力発電等、農村資源の活用は地球温暖化対策に寄与できる部分はたくさんあると考えています。農業農村の振興のため、従来の各種対策を適時適切に進めていくとともに、これらの新たな事業に取り組んでいくことも重要であると考えておりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、会員皆様の益々のご健勝、ご多幸をお祈りいたしまして、挨拶とさせていただきます。

第50回全国土地改良功労者表彰式開催

去る3月25日、全国水土里ネット総会後の午後3時から、シェーンパツハ砂防（東京都千代田区平河町）において、「第50回全国土地改良功労者表彰式」が開催され、全国から土地改良区・市町村等の受賞者並びに各水土里ネットの会員多数が出席し開催された。

開会にあたり、野中会長は挨拶の中で、「今後、引き続きそれぞれの立場で、土地改良事業の推進と地域振興に尽力を賜りたい」と述べた。続いて、石破農林水産大臣の来賓祝辞のあと、長年農業農村の発展に尽力し、貢献してきた労苦をねぎらい表彰式が行われた。

本県からは4団体、個人3名の方々が表彰されました。



野中全土連会長



石破農林水産大臣

土地改良功労者表彰

団体表彰

- 【金賞】 下郷町土地改良区
- 【銀賞】 社川沿岸土地改良区
- 【銅賞】 矢吹西部土地改良区
- 【銅賞】 袋原土地改良区

個人表彰

- 【役員】
 - 高久 爲 雄 氏（平田村土地改良区理事長）
 - 草野 弘 嗣 氏（小川町土地改良区理事長）
- 【職員】
 - 柳橋 常 美 氏（会津中央土地改良区事務局長）



【金賞表彰】 下郷町土地改良区 弓田理事長（左）



【個人表彰】 柳橋事務局長（中央） 草野理事長（右）

平成20年度農用地等集団化優良地区等表彰式開催

去る3月17日、KKRホテル仙台において、「平成20年度農用地等集団化優良地区等表彰式」が開催され、農林水産大臣賞・東北農政局長賞につづき、全国農地集団化協議会会長賞・東北農業農村整備推進協議会会長表彰の授与が行われた。

本県からは高田中央地区の農地集団化事業を推進した会津宮川土地改良区が東北農政局長賞を受賞しました。

また、優良地区表彰には上三寄地区と天満地区が表彰されました。

【東北農政局長表彰】

高田中央地区 (会津宮川土地改良区)

(集団化のポイント)

- 地区内農家の意向調査結果に基づき、担い手農家11名により組織化された生産組合への作業受託による農用地の利用集積に貢献
- 生産組合による農用地の利用集積を基本として、集団化率75.6%、担い手への農用地の集積率78.4%を達成
- 生産組合で耕作する農地の集団化に配慮した結果、生産組合の全ての耕作地で水稻直播栽培が実現するなど、地域の営農面においても積極的に関与

東北農業農村整備推進協議会

【優良地区表彰】

上三寄地区 (会津中央土地改良区)

(集団化のポイント)

- 農用地利用集積促進区域別集団化を設定した結果、集団化率80.76%を達成。
- 担い手農家5戸へ利用権設定により52.4%の農地利集積率となった。

天満地区 (経営体基盤整備事業)
(会津大川土地改良区)

(集団化のポイント)

- 地区内3集落による集落別大割を実施した結果、集団化率75.23%を達成。
- 担い手農家3戸へ利用集積することにより、67.1%の農地利集積率となった。



東北農政局長 宮坂局長



会津宮川土地改良区 山田理事長 (右)



表彰状を抱いて

会津大川土地改良区 歌川理事長 (左)
会津中央土地改良区 柳橋事務局長 (右)

農地有効利用支援整備事業（新規）

「経済危機対策」にかかる「農地有効利用支援整備事業」の取扱い等

1. 概要

- 4月10日、「経済危機対策」が決定。
- 平成21年度新規「農地有効利用支援整備事業」（当初23.5億円計上）を拡充、予算額の大幅な追加措置（平成21年度補正200億円）。
- 簡易な生産基盤整備が可能である本事業により、元々地方単独事業での対応を予定した案件を国庫補助事業として実施することが可能。
- 「地方公共団体への配慮」として、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」等の措置。
- 上記交付金措置が行われる中で、都道府県、市町村において、本事業に対する積極的な予算の上積みがなされることを期待。

2. 「農地有効利用支援整備事業」の拡充内容等

(1) 当初予算における事業概要

- 営農体系の変更がなされる場合に、部分的な農地の排水条件の改良や用排水施設の変更など、簡易な基盤整備。
- 1カ所200万円未満、単年度施工

(2) 今次対策における主な拡充内容

- 施設管理の省力化を図るため簡易な整備（ゲートや除塵機の自動化等）。
（※要件：事業実施後、担い手への農地利用集積率を向上。開始時20%未満のところは20%以上に。）
- 既存の施設を対象とする工事は1カ所200万円未満。
- 暗渠排水、地下かんがい施設等の整備にあつては、1カ所1,000万円未満。
- 今回の経済対策によるものにあつては、上記要件（営農体系の変更または担い手への農地利用集積率の向上）による各種整備のほか、農業水利施設等の老朽化により営農の継続性が確保できない（耕作放棄を発生しかねない）状況にある場合に、当該農地及びそれを受益に持つ施設の整備が可能。
- 都道府県土地改良事業団体連合会に対し、現地指導等にかかる費用を交付（1連合会当たり500万円を限度）。

(3) 追加措置額

- 200億円の追加措置。

3. 主な留意点

(1) 予定の地方単独事業を国庫補助事業で実施可能

- 当初予算と同様に、これまで地方公共団体等が単独事業において取り組んできた規模の事業について、国費による支援。
- 元々、地方単独事業で予定している案件について、本事業（国庫補助）により対応することが可能。

(2) 農家負担の軽減

- 元々、地方単独事業に充てることとしていた地方財源を、(1)の補助残分に充当すれば、農家負担額を軽減することにもつながる。

(3) 内閣府の交付金の充当

- 今回の対策において、「地方公共団体への配慮」として措置される交付金（※特に、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金（仮称）」）を都道府県、市町村等における関係予算額（国庫補助金の補助残分）に充当することも可能。

4. 実施可能な事業メニュー

事業の種類	事業の内容
1 農業用排水施設	農業用排水施設の新設、廃止又は変更及び安全施設整備
2 暗きょ排水	完全暗きょ及び補助暗きょの新設又は変更
3 客土	客土（混層耕を含む）、心土破碎及び畑地の層厚調整工
4 区画整理	農用地の区画形質の変更（畦畔除去等簡易なほ場の整備を含む）
5 土壌改良	酸性土壌改良資材、りん酸資材及び有機質資材の投入等
6 鳥獣侵入防止施設	農用地への野生鳥獣の侵入防止のために必要な鳥獣侵入防止施設の新設、廃止又は変更
7 農用地の改良又は保全	1～6以外の農用地の改良又は保全のために必要な事業
8 営農用水施設	営農用水施設として農業経営に必要な用水供給施設及び飲雑用水供給施設の新設又は変更の事業で共同利用に係るもの
9 農業集落道	主として農業機械の運行等の農業生活活動、農産物の運搬等に供する農業集落道の整備及び土地改良施設の有機的な連絡、当該施設の管理等に供する連絡道の整備
10 特認	この表に掲げる他の事業と相当の関連があるものであって、地方農政局長等が特に必要と認めるもの

【ご留意頂きたい点】

- 1 次ページのパンフレットでご紹介した整備は「農地有効利用支援整備事業により進めることができます。
- 2 取組み内容に応じて、実施主体に「整備計画」（ケース1）や「担い手への農地利用集積率向上のための計画」（ケース2）を作成して頂くこととなります。
また、事前に市町村や農業委員会、地域耕作放棄地対策協議会より「耕作放棄地となるおそれのある農地」であることの認定を受けて頂くこともあります（ケース3）。
- 3 今回の「経済危機対策」により、ケース2やケース3の取組みが可能となりました。

地域の農業事情に合わせてきめ細やかな整備を支援します！

1. このころ・・・

<ケース1>

麦や大豆など色んなものを作りたい！

集落の農家みんなで麦・大豆のブロックローテーションに取り組みたいけど、うちのあたり一帯は排水が悪くて作付けに適さないなあ。

大型機械を導入しても農道が狭くて、結局は週回りにするし・・・



<ケース2>

農地を集めて経営規模を拡大したい！

経営規模を拡大しても麦・大豆や野菜の作付面積を増やしたいなあ。

でも、うちの地域の用水路の取水ゲートは手動のものばかり・・・一人でやるのは大変だなあ。

<ケース3>

耕作放棄地を出したくない！

古くなった水路とか暗渠を放っておいて大丈夫かなあ？

施設が壊れたらもう農家を続けられない。周りに迷惑がかかるなあ・・・



2. でも・・・

農家の数も減って、みんなが簡単な工事をすると書いても難しくなってきたしなあ・・・

簡単な工事はこれまで国の補助は出なかったけど、農作業もやりやすくなるし、国から補助してもらえればなあ・・・

簡単な手続きでできる事業はないのかなあ・・・



3. そこで・・・

国が費用の一部を補助します。
(補助率1/2※)

既存の施設なら200万円未満/箇所、農業排水・地下水かんがい施設なら1,000万円未満/箇所まで可能です。

事業の実施主体は市町村や土地改良区です。実施内容などについてよく話し合ってください。

取組内容に応じて、簡単な「整備計画」や、「担い手への農地利用集積計画」の上での計画を作成することになります。打合せをしましょう。



100円負担当額！

※対象地域に応じて補助率が異なります。

4. こうすると・・・

たとえば・・・

農業排水、地下水かんがい施設の整備



農道の整備、取水ゲートや除塵機の設置、自動化



農業排水や地下水かんがい施設の整備なら10～20万円/10a、農道の整備なら500～1,500円/㎡くらいかかるころを、国がその半額を補助するといった具合です。

水田の畦畔を取り払ったり、土を入れたり、知地の天ดิน返し、水路の清砂など



この他にも実施可能な工種があります。ご相談下さい。

工事を農家の皆さんがご自身で行って頂くことにより、実質的な経費負担をさらに軽くすることもできます。



(例)

耕作道の設置

水路の設置

5. こうなります！

農地の水はけも良くなった。これでみんなが麦・大豆の作付けができるぞ！



これで取水ゲートの操作や水路のゴミ取りも簡単。規模拡大に向けて頑張るぞ！



水路の水漏れもなくなっだし、これを機にまた頑張ろうかな！



お手軽整備により営農しやすくなったよ。さあ頑張るぞ！



経営安定対策基盤整備緊急支援事業（新規）

【内容】

土地改良事業等の農家負担金を償還中の地区であって、事業要件を達成できると見込まれる地域に対し負担金の利子助成を行います。

【事業実施主体等】

1. 事業実施主体 民間団体
2. 助成対象地域 土地改良事業等の地区で、未償還の農家負担金があり、以下の(1)及び(2)の要件を満たす地域に助成額を交付します。
 - (1) 経営所得安定対策加入者などの担い手への集積要件について、以下のいずれかに該当
 - ① 担い手への農地集積率の増加が一定割合以上見込まれること
 - ② 担い手への面的集積率の増加が一定割合以上見込まれること
 - ③ 担い手者数の増加が一定割合以上見込まれること
 - (2) 農家負担の要件について、以下のいずれかに該当
 - ① 農家負担率が一定割合以上
 - ② 10a当たり合算総償還額又は1戸当たり合算総償還額が一定以上
3. 助成額 各年度の事業地区における対象事業の受益者負担金又は償還金に係る償還利息相当額
4. 助成対象組織 2.の要件を満たす土地改良区等

【事業の仕組み】

- 助成実施期間 平成21年度～平成27年度（7カ年）
※ 採択申請は平成21年度～平成25年度（5カ年）
- 助成額 平成21年度～平成27年度（7カ年）の期間において、各年度の事業地区における対象事業の受益者負担金又は償還金に係る償還利息相当額を土地改良区等に助成金として交付。

土地改良負担金償還特別緊急支援対策（新規）

【内容】

土地改良事業等の農家負担金を償還中の地区であって、農地利用集積の増加等が見込まれる地域に対して、平成21年度～23年度の各年度の年償還金の利子助成を行います。

【事業実施主体等】

1. 事業実施主体 全国土地改良事業団体連合会
2. 助成対象地域 土地改良事業等の農家負担金を償還中の地区で、以下の(1)及び(2)の要件を満たす地域に助成額を交付します。
 - (1) 農家負担の合算総償還額が一定額以上であること
 - (2) 経営所得安定対策加入者などの担い手への農地利用集積の増加が一定割合以上見込まれること
3. 助成額 平成21年度～平成23年度の各年度の年償還金の利子相当額
4. 助成対象組織 2.の要件を満たす土地改良区等

（注）「水田・畑作経営安定所得対策等支援事業」、「担い手育成農地集積事業」の適用地区は対象外です。

農業水利施設管理強化運動等の活動報告

そうま土地改良区主催により、5月15日（金）に松ヶ房ダム管理事務所において「環境清掃活動と癒しの花（あじさい）植栽運動」が行われました。

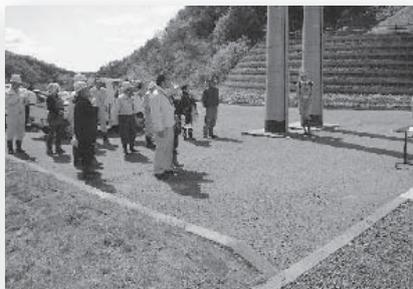
水の恩恵を受けている下流地域の農業者や地域住民等が水源地域を取り巻く現状や課題について、理解を深める普及活動に本会から2名が参加しました。

参加者は施設周辺のゴミを瞬く間に拾い集め、結果、トラック1台分に納めきれない状況でした。

また、休憩時間も忘れて黙々と草むしりや「あじさい」の植栽作業に取り組んでいました。



開会式（副理事長挨拶）



開会式（参加者）



ゴミ拾い



草むしり



植栽（あじさい）



パンフ配布状況

県中農林事務所農村整備部主催により、5月17日（日）に安積疏水管理事務所等において「安積疏水施設見学ツアー」が行われました。

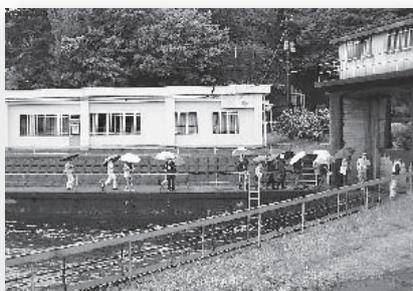
郡山市の発展に寄与した「安積疏水」の農業水利施設の役割を農業者や地域住民等に、その現状や課題についての理解を深める普及活動に本会から2名が参加しました。

参加者は各施設を見学し、水量の多さや水管理の大変さを知り、先人達の偉業に感銘された様子でした。

なお、施設の説明につきましては、安積疏水土地改良区の遠藤正一副主幹が行いました。



安積疏水管理事務所



上戸頭首工



十六橋水門



田子沼分水工

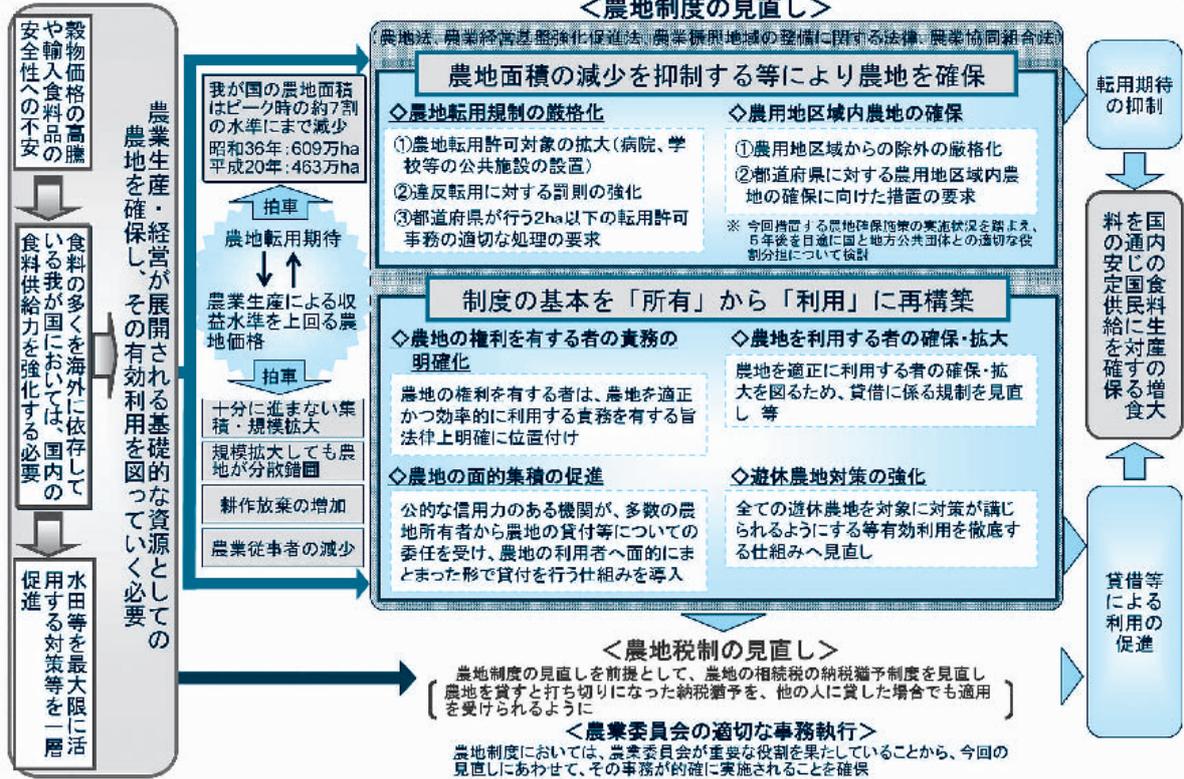


幹線用水路



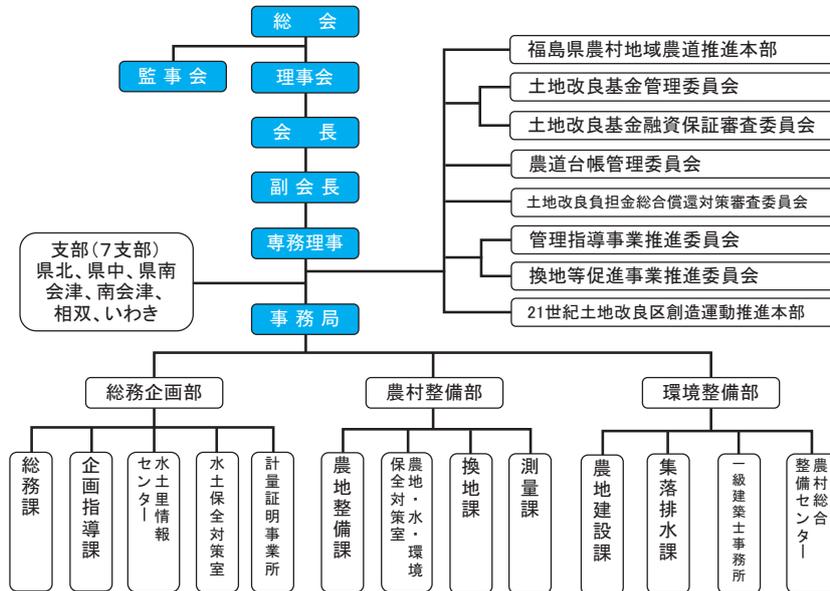
安積疏水管理用発電所

農地法等の一部を改正する法律案の概要



本会の組織

全体組織図(平成21年4月1日現在)



「伊東正義記念館 (伊東文庫)」 移転のお知らせ

土地連「上町ビル」の伊東正義記念館(伊東文庫)は平成21年4月27日に会津若松市に移転しました。

旧 : 福島市上町6番25号 「伊東正義記念館」

新 : 会津若松市日新町14-29 「伊東文庫」

TEL : 0242-29-0888

管理者 : 伊東正義顕彰会



土地連日誌

月	日	行 事	開催場所
2	3日	東北・北海道土地連絡協議会 第3回事務責任者会議	宮城県・パルセ宮城野
	4日	農業農村整備予算キャラバン（本省、局、県、市町村長、土改区理事長）	本会大会議室
	10日	伊東正義顕彰会役員会	中島会館
	16日	都道府県土地連事務責任者会議	東京都・全国都市会館
	17日	いわき支部 第50回通常総会	いわき建設会館
	18日	県中支部 第51回通常総会	郡山総合福祉センター
	18日	H20 第2回国営総合農地開発事業完了地区連絡会	県庁東分庁舎
	19日	県南支部 第50回通常総会	鹿島ガーデンヴィラ
	20日	県北支部 第50回通常総会	本会大会議室
	20日	南会津支部 第50回通常総会	広域行政センター
	20日	H20 農道台帳管理委員会幹事会	本会研修室
	23日	農地・水 地域協議会幹事会	本会中会議室
	25日	H20 第3回理事会	本会役員会議室
	25日	南会津支部研修会	南会津町行政センター
	26日	会津支部 第50回通常総会	湯川村農業共済組合
26日	福島県ふるさと農道緊急整備事業推進協議会総会	本会研修室	
26日	H20 農道台帳管理委員会	本会小会議室	
3	2日	相双支部 第50回通常総会	南相馬市・ホテル丸屋
	2日	H20第3回農地・水・環境保全向上対策 地域協議会総会	本会大会議室
	4日	土地改良区の運営管理等に関する東北6県検討会（第4回）	仙台第1合庁
	6日	第7回県南方部土地改良区関係職員研修会	泉崎村カントリーヴィレッジ
	8日	農地・水・環境保全向上対策事業 表彰式	本会大会議室
	11日	未収賦課金意見交換会	本会中会議室
	12日	福島県農業会議第359回常任会議員会議	杉妻会館
	17日	東北農業農村整備推進協議会表彰式	KKRホテル仙台
	18日	福島県農地等集団化推進協議会役員会及び第45回通常総会	本会研修室
	23日	福島県換地等促進事業推進委員会	本会研修室
	23日	福島県管理指導推進委員会	本会研修室
	24日	土地（駐車場返還地）境界立会（財務局、地権者）	本会職員駐車場
	25日	全土連第51回通常総会及び第50回表彰式	都市センター
	25日	田村ほ場整備事務所閉所式出席	田村ほ場整備事務所
	26日	福島県土地連第51回通常総会	本会大会議室
30日	土地改良施設維持管理適正化事業説明会	本会研修室	
31日	退職者の辞令交付式及び退任者・退職者離任式	会長室及び正面玄関	
4	1日	新規採用者辞令交付式及び人事異動辞令交付式	会長室
	1日	新専務理事の就任挨拶及び会長挨拶	本会大会議室
	2日～3日	初任者研修（総務企画部）	本会中会議室
	7日	H22土地改良施設管理事業等の概算要求県ヒアリング	県庁西庁舎
	16日～17日	コンクリート診断士講習会出席	仙台国際センター
	17日	農地有効利用支援整備事業説明会	本会研修室
	17日	支部担当者会議	本会中会議室
	20日～5月1日	職員駐車場返還工事開始	
	23日	H20年度補助金確認検査	本会研修室
	18日～19日	農地・水・環境保全向上対策 地域協議会決算監査	本会中会議室
	30日	会津支部 H21農業農村整備事業講演会並びに懇話会	ルネッサンス中ノ島



県内の土地改良区ホームページをご紹介します。

- 安積疏水土地改良区 <http://www.asakasosui.jp/>
- 会津北部土地改良区 <http://www.aizuhokubu.or.jp/>
- 会津宮川土地改良区 <http://www.aizumiyakawa.jp/>
- 請戸川土地改良区 <http://www.ukedogawa.jp/>
- 愛谷堰土地改良区 <http://www8.plala.or.jp/aiya/>
- 雄国山麓土地改良区 <http://www.akina.ne.jp/>
- 猪苗代町土地改良区 <http://www8.ocn.ne.jp/~inadokai/>
- 鮫川堰土地改良区 <http://www.geocities.jp/samegawamdr/>

土地連の登録内容及び有資格者数

土地連の登録内容 (H21.5.1現在)

登録内容	登録年月日・登録番号
ISO9001:2000/JIS Q 9001:2000 マネジメントシステム登録 	H21.2.16付更新 登録証番号 JQA-QMA13143
建設コンサルタント	H17.12.3付更新 建17第7079号 農業土木部門
一級建築士事務所	H19.4.9付更新 第11(904)1975号
計量証明事業登録	H7.7.3付登録 第環34号
測量業者登録	H17.6.2付更新 登録第(2)-26856号
浄化槽保守点検業者登録	H21.5.14付更新 福島県知事登録第1353号
産業廃棄物処分業	H17.11.18付認定 許可番号0720122234号
農業農村整備事業 発注者支援機関認定	H18.10.16付認定 第0606号

各種有資格者数 (H21.5.1現在)

NO	資格名称	資格人数
測量業者部門	1 測量士	8
	2 測量士補	34
	3 GIS 2級	1
建設コンサルタント部門	4 技術士(農業部門)	2
	5 技術士補(農業部門)	9
	6 技術士補(環境部門)	1
	7 R C C M(農業土木)	11
	8 R C C M(下水道)	2
建築コンサルタント部門	9 1級建築士	1
	10 2級建築士	1
計量証明事業部門 換地部門	11 環境計量士	1
	12 土地改良換地士	12
集落排水、維持管理部門	13 土地改良補償業務管理者	8
	14 上級農業集落排水計画設計士	6
	15 農業集落排水計画設計士	1
	16 浄化槽技術管理者	22
	17 浄化槽管理士	23
各部門関連資格	18 土地改良専門技術者	6
	19 1級土木施工管理技士	8
	20 2級土木施工管理技士	3
	21 1級建築施工管理技士	1
	22 1級電気工事施工管理技士	1
	23 第二種電気工事士	1
	24 第三種電気主任技術者	2
	25 1級管工事施工管理技士	1
	26 2級管工事施工管理技士	4
	27 浄化槽設備士	9
	28 公害防止管理者	2

お知らせ：「農家のみなさんへ」の放送内容は、水土里ネット福島のホームページに掲載することとしました。
ホームページアドレス <http://www.midorinet-fukushima.jp> にて、引き続きご愛読くださるようお願い致します。

農業農村整備の調査測量設計・農業集落排水事業・換地業務・確定測量・その他土地改良事業のご相談は



福島県土地改良事業団体連合会

〒960-8502 福島市南中央三丁目36番地